

平成24年度第20回教育研究評議会 議事要旨

日時 平成25年2月20日（水）15時29分開会

場所 第1会議室

出席者 17名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），寺坂評議員（経済学科長），プラート評議員（商学科長），多木評議員（企業法学科長），持田評議員（社会情報学科長），岡部評議員（一般教育系学科主任），小田評議員（現代商学専攻長），金評議員（商学科教授），林評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育系教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 5名

李評議員（ビジネス創造センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），平沢評議員（情報処理センター長），横田評議員（経済学科教授），近藤評議員（アントレプレナーシップ専攻長）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（2月13日）開催の平成24年度第19回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. ビジネス創造センター長の承認について

山本学長から，ビジネス創造センター長の承認について，提案があった。

【山本学長提案要旨】

- ・現ビジネス創造センター長（李 濟民 教授）の任期が，平成25年3月31日をもって満了することに伴い，本日開催の学部・大学院合同教授会において，次期ビジネス創造センター長として 李 濟民 教授が選出されたので，小樽商科大学組織・運営規程第13条第5項第11号の規定に基づき，承認願いたい。
- ・次期ビジネス創造センター長の任期については，平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間となる。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

2. 教員の採用予定年月日の変更について

山本学長から，教員の採用予定年月日の変更について，提案があった。

【山本学長提案要旨】

- ・本件については，平成24年11月14日（水）開催の本教育研究評議会において，商学部社会情報学科「計画科学等」担当，採用予定年月日：平成25年4月1日，採用予定職種：准教授として採用が承認された 原口 和也 氏について，現所属先である石巻専修大学学長から本学学長宛に教育体制への影響を考慮し，採用予定日を平成25年10月1日に変更して欲し

い旨申し出があった。

- ・なお、本人からは両大学間での決定に委ねたい旨申し出があったところである。
- ・これを受け、学長から社会情報学科長へ採用日の変更について学科で検討して欲しい旨依頼したところ、社会情報学科で検討した結果、授業計画が学科内で調整可能なことから、採用予定日を平成25年10月1日に変更することについて承認する旨の回答を得た。
- ・については、教員人事に関する決定機関である本教育研究評議会において、採用予定年月日を平成25年10月1日に変更することを提案するものである。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、3月6日（水）開催の学部教授会で報告する旨、説明があった。

3. 本学の予算繰越制度について

和田理事（財務委員会委員長）から、本学の予算繰越制度について、審議資料3に基づき、提案があった。

【和田理事（財務委員会委員長）提案要旨】

- ・現在、本学には学内予算に関する繰越制度があるが、繰越の執行には文部科学省からの繰越承認が必要となっている。
- ・しかし、昨年度は文部科学省からの繰越承認が3月に行われるなど、繰越承認時期が遅れており、配分しても実質的に執行できないことから、繰越制度自体が形骸化している。
- ・この状況は、今後変わらないことが想定されるため、教員研究費の繰越について、財務委員会の下に教員研究費検討専門部会を設置して、新制度の検討を重ねた結果、原案が決定した。
- ・「教員研究費配分の基本方針」の改正については、財務委員会の審議を経て教育研究評議会の承認が必要となるため、審議願うものである。
- ・なお、本件については、2月13日開催の財務委員会で承認済みであることを申し添える。

詳細については、審議資料3に基づき、財務課長から説明があった。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、3月6日（水）に開催する予定である。

以上